http://zenshokyo.ecs.or.jp/

危険や非行と隣り合わせの小中学生たちを健全に導くためのハンドブックが完成。

「ネットいじめ」という言葉に象徴されるように、以前では考えられなかった新しい問題が子どもたちを取り巻いている。同時に誰もが被害者にも加害者にもなるような危うさもある。こうした危険や非行から子どもたちを守るため、社団法人 全国少年警察ボランティア協会は「健全育成ハンドブック」を作成した。

子どもを「守る」ためにも 「非行に走らせない」努力を。

64

現在の子どもたちの生活環境は複雑である。インターネット、携帯電話、薬物、援助交際、いじめ…。社団法人全国少年警察ボランティア協会は、こうした現状のなかで青少年を守り、健全な育成を支援するための数々の施策を講じてきた。

その一環として今年度に作成したのが「健全育成ハンドブック」である。小学生用と中学生用があり、それぞれ3万部ずつ合計6万部を印刷し、全国のボランティアに配布した。

同協会事務局長の富永一法さんは今回の資料の編 集内容について

「これまでのハンドブックはずいぶん長らく改訂できませんでした。以前は考えられなかったような環境の変化がありますので、今回はインターネットや携帯電話、薬物などにも対応した内容になっています」と語る。

小学生向けは、これまではひらがな記載だったが、高 学年には幼稚に見えてしまうため、漢字記載を増やし小 学校3年生までに習う漢字以外は読み仮名をつけた。漢 字を覚えてもらうことと、読めない漢字は親に聞くなど 親子の対話にも配慮したという。

内容は、小学生向け、中学生向けとも規範意識、ルールの遵守、自分の行為への責任自覚、相手への思いやり等を強調した。また、小学生向けでは、酒、タバコ、薬物の危険性と弊害について、中学生向けでは、携帯電話と

インターネットの使い方及びその危険性、自転車の安全 な利用心得を加えたほか、薬物の危険性と弊害を強調 した内容になっている。また、保護者向けのアドバイス 欄を随所に設け、巻末には少年警察ボランティアの活動 紹介欄を設けた。

子どもを守ること、非行に走らせないために努力すべ きことを考えた末にできた編集内容だという。

少年警察ボランティアとは、各都道府県の公安委員会と警察本部長等から委嘱された少年指導委員、少年補導員、少年警察協助員等のことで、全国に60,000人ほどいる。今回はそちらへ配布するだけであるが、各地の教育委員会から、生徒に配布したいという要請もあると聞いており、有償での配布にはいつでも応じる予定という。

「たかが万引きくらい…」と 答える親にも警鐘を鳴らす。

「もうひとつの大きな変更点は保護者向けのコメント を追加したことです」と富永さんは言う。今や「親」とい う存在が子どもにとって大きな課題となってしまった。

例えば児童虐待。青少年白書平成21年度版によると、 平成19年度の児童相談所における児童虐待に関する 相談件数は40,639件。平成20年度に警察が検挙した児 童虐待事件は307件であり、検挙人員は319人。被害児 童は319人であり、そのうち45人(14.1%)は死亡してい る。そこまでいかないまでも、「たかが万引きくらいで騒 がなくても…」と返答するような親も増えているそうだ。

そうした意味からも、この冊子には保護者へのアドバイスも含まれている。親が心から危機感をもっていないと、子どもはそれを見て「見つからなければいいんだ」というような間違った考えをもってしまうと警鐘を鳴らす。 不良という段階で阻止しなければ、やがては非行に走る可能性が大きい。それをくい止めるのは親の務めであることをこのハンドブックは教えている。 また、日頃の家庭での生活習慣が子どもたちを危うい 方向へ向かわせているという。

「日常の細かいことが少しずつずれてしまっているのです。早寝、早起きや朝食をとるというようなごく当たり前のことができない。携帯電話でメールをしながら、食事をとるとかですね。そうしたゆるみが不良化の遠因になっていると考えられますね」と富永さんもため息まじりだ。

しかし、だからといって放置しているわけではない。同協会では全国のボランティアの中から若手を集めたニューリーダー研修などを行う他、サイバー警察と連携して子どもをネットから守るための支援を図るなど時代に即した対応にも力を入れることにしている。

それにしても、今回の「健全育成ハンドブック」の内容 を見ると、日本の現状は社会崩壊の一歩手前まで来てし まったような気持ちになる。本冊子が全国の子どもたち に配布されることを望みたい。

担当者より



時代に翻弄される子どもた ちを救いたい。

社団法人
全国少年警察ボランティア協会
事務局長
富永一法さん

時代の変化はものすごく早く、子どもたちへの配慮 は遅れがちです。結局警察がそれぞれの現場で対 応するようなことが多いのです。しかし、社会全体 がもっと子どもたちを見てあげなければ、まともな 社会とは言えません。このハンドブックはそのひと つの形です。危険や非行から子どもたちを救う一 助となれば幸いです。









同書に関してのお問い合わせは下記まで。 社団法人 全国少年警察ボランティア協会 〒 102-0093 東京都千代田区平河町 1-8-2 山京半蔵門パレス 303 号 TEL: 03 (3239) 4970 FAX: 03 (3556) 1133

一般助原

All Japan Organization of Social Contribution 2009

2009年 社会貢献活動年間報告書

警察庁 少年 課 全日本社会貢献団体機構

もう一度考えよう!